

くりやま

消費者だより

発行年月日
平成28年3月25日
発行
栗山消費者協会
電話
0123-72-3581

暮らしじょうずを

めざす消費者協会

会長 土井道子

私が地域の消費者協会の素
晴らしさを知ったのは、社会



人になって間もなくのころで
す。物を買ひ、使ひ、捨てる
という生活の中で、また、テ
レビを見たり、電話をしたり
旅行を楽しむのもすべて消費
生活になつていて法律が関係
していることを認識できたの
は、道の消費者研修を受講し
たときからです。

毎日をよりよく生きるため
に、「暮らしじょうずになる」
自分の行動に責任のもてる
消費者になる。主体的な社会
の担い手になる。ことを目的
に消費者協会が存在していま

協会のうごき

- 4月16日 27年度定期総会 68名
- 5月～10月 おひる処まんま 延189名
- 5月27日 悪質商法追放運動
- 6月7日 夏物日用品バザー開催
- 8月22日 暮らしの講座
やさしく知りたい「TPP」の話
- 8月30日 第42回消費者まつり開催 500名
- 9月11日 北海道消費者大会
- 10月18日 冬物日用品バザー開催
- 10月21日 暮らしの講座
「ひざ・腰をケアする運動療法」
- 10月25日 牛乳・乳製品を食べよう会
- 11月15日 得とくバザー開催
- 12月26日 暮らしの講座
「お正月用アレンジ花」
- 1月8日 新年親睦会
- 2月4日 マイナンバー制度学習会
- 3月13日 消費者生活学習会
「春を感じる日本料理」

す。

「契約の内容が分からない」

「言葉巧みに勧誘されてしま
った」「買ったばかりなのに商
品の調子がよくない」など、
消費生活に関する相談を経験
豊かな相談員が対応します。

近年、私たちをとりまく環
境はめまぐるしく変化し、高
度情報通信社会や技術革新、
規制緩和等の進展により、消
費生活は多彩なものになりま
したが、その一方で商品や取
引方法の多様化・複雑化に伴
って、多種多様な悪質商法に
よる被害が後を絶ちません。

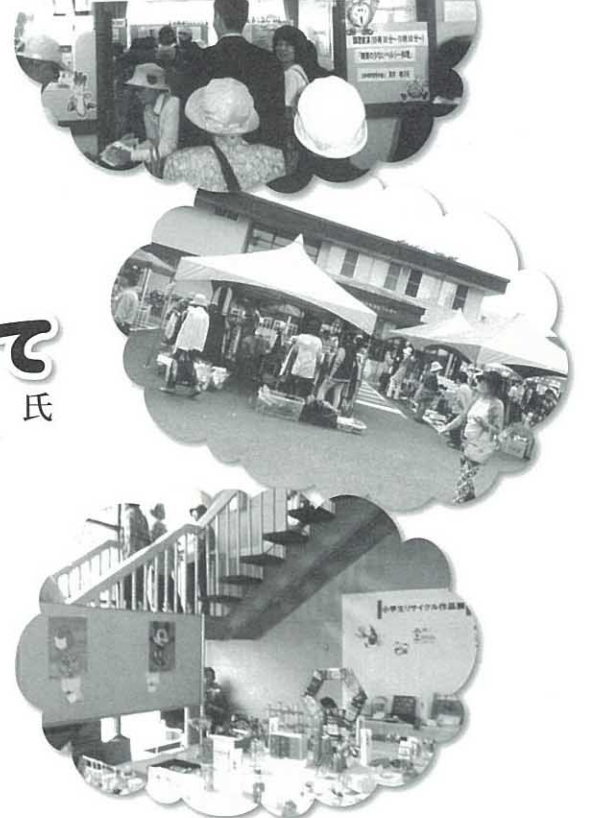
金融商品の取引を持ちかける
詐欺商法や、インターネット
上の架空請求といった特殊詐
欺の被害額は、過去最大とな
り、とりわけ高齢者の被害が
深刻です。

幼い子どもから高齢者まで、
豊かな消費生活を送れるよう
会員と力を合わせて情報を発
信していきます。



回消費者まつり

テーマ「食と健康で元気が一番！」



第42回 消費者まつり (8月30日)

「食と健康で元気が一番！」に参加して

栗山町管理栄養士 上西洵子氏

びかけるために、栗山赤
十字病院の真井管理栄養
士と協働で「糖質を抑え
た栗山町の野菜を使った
レシピ」をもとに試食を
担当させていただきました。
みなさんからも「お
いしい」と好評でした。
当日来ていただいた方に
は、レシピもお配りして
いますのでぜひ自宅でも
作ってみてください。

今後みなさんの毎日
の食事が楽しく健康的に
なるように考え、町保健
福祉課健康推進グルー
プも、みなさんと一緒に楽
しく健康づくりの活動に
取り組んでいきたく
いと思っています。

二階会場では、和服地を活
用した作品の展示。手作り小
物品の販売。

今回初の企画

お楽しみ 抽選会

(大美)

「作ってみませんか」コーナ
ーでは「くりやま女森の会」
の皆さんによるまつりづくり
を使った小物作品を制作。試
食コーナーはミネストローネ
とフランスパン。
たくさんの皆様が来場され
追加の座席を用意する程の盛
況ぶりでした。

また今年は初めての企画と
してお楽しみ抽選会を行ない
こちらにも参加されたみなさん
に大変喜ばれた企画となりま
した。帰りには皆さんから「美
味しかった」「楽しかった」と
の言葉を頂きました。
今年の消費者まつりも皆さ
んに喜んで頂けるよう取組ん
でいきたいと思っています。



新年親睦会で一年の出発を

1/8 勤労者福祉センター (伊達)

今年の干支、丙申（ひのえさる）には、知らなかったことが明らかに、形になる目に見えてくるようになるという意味があるのだそうです。そんな事を胸に新年会に参加させていただきました。役員の皆さんで

一玉移し等のゲームで私達を楽しませようと心くだいて下さった事を感じ、感謝と笑顔が自然に湧いてきました。沢山の真心と笑顔に出会い、良い一年の出発が出来暖かい心で家路につきました。



早くから検討し又早朝からお漬物・デザート等を用意し更に栗山甚句・ビンゴ・ビ

くらしの講座

お正月用アレンジ花講習会

(山本)

アレンジ花講習会 十二月二十六日(土) 参加者 (三十三名)、若松や葉牡丹・柳・ラ

に飾れ、出来合い花に無い個性的な作品になったと喜ばれました。終わりに「来年もお願いね」「季節毎に企画しても良いね」等の声が寄せられました。



春を感じる日本料理

消費者生活学習会 3/13「じゃるる」

(出村)

「利府こおり」川瀬政春氏を迎えての料理教室は、「若竹の炊き込みごはん」「白身魚・鯛のかぶら蒸し」「鱈の煮付け」「菜の花煮びたし」を実習。改めて和食の基本である「だし」や下処理をきちんとすること、素材の旨さが生きる事を学びました。

一年中、多彩な食べ物が手に入り、季節感が薄れていく今、かぶらの白、菜の花の若草色、卵の黄身そぼろ等、彩り鮮やか、まさに春の華やき御膳に、参加者みな大感激。



ひとこと

マイナンバーはどのような場面で使うの？

栗山町役場総務課

「昨年十月から十一月にかけて、マイナンバーの通知カードが届いたけど、実際にどのような場面で使うの？」というお問い合わせをいただきました。マイナンバーを利用できる場面は、法律等で決められており、具体的には、国の行政機関や地方公共団体などが社会保障、税、災害対策の分野で利用することになります。



町民の皆さまには、今後、年金、雇用保険、医療保険の申請や生活保護、児童手当などの福祉の給付、確定申告などの税の手続きで申請書などにマイナンバーの記載を求められることがあります。また、税や社会保険の手続きで、勤務先にマイナンバーを提示する場合があります。

電力小売り自由化の契約トラブルに注意を!!

今年の四月から家庭でも小売電気事業者を選べられるようになる「自由化」がスタートします。「今より電気代を安くしたい」「再生可能エネルギーを利用したい」との要望に応えるべく開始です。すでに事業者によっては受け付けを開始しているところもあります。契約の際は、料金やサービス内容などをよく確認しましょう。「慌てて契約する必要はありません。(契約内容や条件を)しっかりと確認し、納得した上で契約しましょう。」勧誘業者が電力販売の登録を受けているか、契約期間や途中解約時の違約金などについて事前に確かめる。何社か業者先を比

べて選ぶ事も良いでしょう。電力の自由化を口実として、太陽光発電システムやプロパンガス蓄電池の勧誘が行なわれています。今後は新聞・テレビ報道などで学習していきましょう。

よくある質問

Q 小売事業者を切り替えるときは、誰に言えばいいの？
A 選んだ小売業者に申出ると良いです。

Q 電力会社を変更すると、新しい電線が自宅に引かれる事になるの？
A 新しい電線は引かれませんが、スマートメーター設置の工事が必要になります。

Q 今年四月までに小売業者と契約しなければ、電気が使えなくなるの？
A 現在の電力会社から供給されるので心配はありません。

物価対策部会の紹介

協会の方針である物価対策部会は「生活の中での資源活用普及」に基づき、物を大切に「日用品バザー」の取り組みを年五回開催しております。

このバザーは、町民のみなさまの衣類などを無料で提供され格安で販売しています。利用者から欲しいものが安く手に入れたらうれしいと喜びの声を大切に、資源の有効活用を進めたいと思っています。



情報宣伝部会

本年度の事業にたくさんの方々の参加で終了することができました。

協会の一大行事である、消費者まつりも晴天に恵まれ、大勢の方々が参加して下さいました。なかでも健康チェックコーナーには長蛇の列、健康に対する関心の高さに感動しました。

昭和五十三年から発行の消費者だよりを、今年度から字の拡大、写真も多く使い、見やすく、読みやすい紙面にしました。来年度も消費者協会にご協力をお願い申し上げます。